

# 議会だより

● 発行所 ●

一宮町議会

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457  
TEL 0475 (42) 2111 (代)  
TEL 0475 (42) 1421 (直)  
FAX 0475 (42) 2465

発行 一宮町議会  
編集 議会報編集委員会



夏の夜空を彩る花火

平成 24 年 8 月  
第 144 号

町のホームページで議会だよりや議会の  
会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮町役場議会

検索

## 庁舎設計管理委託料

### 補正を可決

- 6月定例議会で決まったこと…………… (2)~(3)
- 一般質問8名の議員より…………… (4)~(11)
- 請願・発議・議会の動き・編集後記…………… (12)



宝探しも復活し、盛りあがった「海開き 2012」

平成24年第2回定例議会は、6月28日に開催され、町長の所信表明及び行政報告をはじめ、請願2件、発議2件、一般質問は8名の議員がおこなわれました。

また、議案として専決処分承認3件、報告1件、条例制定・改正4件、一般会計補正予算、同意が原案どおり可決しました。

## 税条例の一部改正 専決処分承認

平成24年3月31日に公布された地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行に伴い、一宮町税条例の一部を改正する条例が専決処分されていました。承認しました。

改正の主な内容は、次のとおりです。

### ○個人住民税関係

所得税において、年金所得者に係る源泉徴収税額の計算において控除対象とされている人的控除の範囲に寡(夫)控除が加えられました。

これにより、年金所得しかなない方で、寡婦(夫)に該当する方は、年金保険者に提出する扶養親族等申告書にこの記載をすることで住民税の申告が不要となります。

### ○固定資産税関係

平成24年度から平成26年度の住宅用地(家の建っている土地)の固定資産税額は次のように求めます。

①課税標準額×100分の1.4＝税額

※住宅用地のうち200㎡までは評価額×6分の1で、200㎡を超える部分は評価額×3分の1で課税標準額を算出します。(本来の課税標準額)

②ただし、平成24年度の価格に6分の1又は3分の1を乗じた額と比べて平成23年度の課税標準額が低い土地に

ついては、平成24年度の課税標準額は次のとおりとなります。

ア・平成23年度課税標準額が本来課税標準額の90%以上の場合は、平成23年度の課税標準額と同額に据え置きます。

イ・平成23年度課税標準額が本来課税標準額の90%未満の場合は、平成23年度課税標準額に本来課税標準額の5%が加算されます。加算した結果、90%を超える場合には90%となります。

※この②のア又はイの措置特例は、平成24年度及び平成25年度に限った経過措置で、平成26年度からはなくなります。

## 国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正 専決処分承認

平成24年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例が専決処分されました。承認しました。

改正の主な内容は、次のとおりです。

東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、国民健康保険税の所得割を賦課する場合において、震災特例法に規定する被災居住用財産の敷地を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例となる譲渡期限を3年から7年に延長する特例を適用するものです。



表紙の写真は昨年の一宮町納涼花火大会より合成したものです

## 一般会計補正予算（第1次） 専決処分承認

一般会計補正予算（第1次）は、地方自治法の規定に基づき、3月29日、町長の専決処分措置され、その内容について報告があり承認しました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9百51万9千円を追加し、総額を36億4千8百51万9千円としたものです。

主な内容は、東浪見土地区画整理事業の換地処分による大字変更や住民基本台帳法の一部改正など、住民課で行う事務量の大幅な増加が見込まれていましたが、急遽、不測の事態（職員の休職）が生じたため、非常勤職員1人を雇用するための経費1百97万7千円、高齢者の安全・安心を確保するため高齢者世帯訪問事業を継続するための経費4百72万4千円などを追加したものです。

## 繰越明許費繰越計算書の報告

地方自治法の規定に基づき、平成23年度繰越明許費の報告がありました。

繰り越された事業は、国の政策に伴い子ども手当が児童手当へと制度改正されたことによるシステム改修事業63万円です。

## 公共施設整備基金条例の制定

町が管理する公共施設について、老朽化等に伴う維持補修や改修などを計画的に行うため、新たに基金を設置し、財源を積立てるものです。

## 保育所整備基金条例の制定

町立保育所について、老朽化等に伴う維持補修や改修のほか、一宮川に隣接しているために津波や洪水の被害が懸念される一宮保育所の移転問題などを計画的に進めるため、新たに基金を設置し、財源を確保するものです。

## 東日本大震災復興基金条例の制定

千葉県では、特定被災地地方公共団体に対し措置された特別交付税を原資に、市町村が東日本大震災からの復興に向けて行う、住民生活の安定やコミュニティの再生などの取組みを支援するため、「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金を交付することになりました。

この交付金は、平成33年度まで利用が可能であり、新たに設けた基金に積立て、事業を計画的に進めるものです。

なお、一宮町に交付される額は、平成24年度が1千6百万円（決定）、平成25年度が8百万円（見込み）となっています。

## 印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法の改正と外国人登録法の廃止に伴い、一宮町印鑑条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、次のとおりです。

- ①条文中の外国人登録法に関する用語を削除・整理
- ②外国人住民について、通称や氏名の片仮名表記での印鑑登録が可能に

## 一般会計補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7百41万9千円を追加し、総額を37億5千5百93万8千円とするものです。

主な内容は、新庁舎建設に伴う設計・設計監理委託料4千万円（※設計施工一括発注方式で事業の完了に複数年を要するため、事業期間を平成25年度までとする総額6億2千万円の継続費が設定されました。）、地域防災計画策定等業務委託料1千2百28万5千円、東日本大震災復興基金積立金1千6百万円、「がんばろう！千葉」有料道路利用観光振興事業3百37万1千円などです。

財源は、緊急防災・減災事業債2千万円、庁舎建設基金繰入金2千1百万円、「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金1千6百万円、前年度繰越金3千5百19万1千円などです。

## 同意



監査委員に東浪見（17区）の  
瀧澤文海さんが再任

任期・平成24年7月15日から  
平成28年7月14日まで

## 新庁舎

### 液状化の対策は



藤乗一由議員

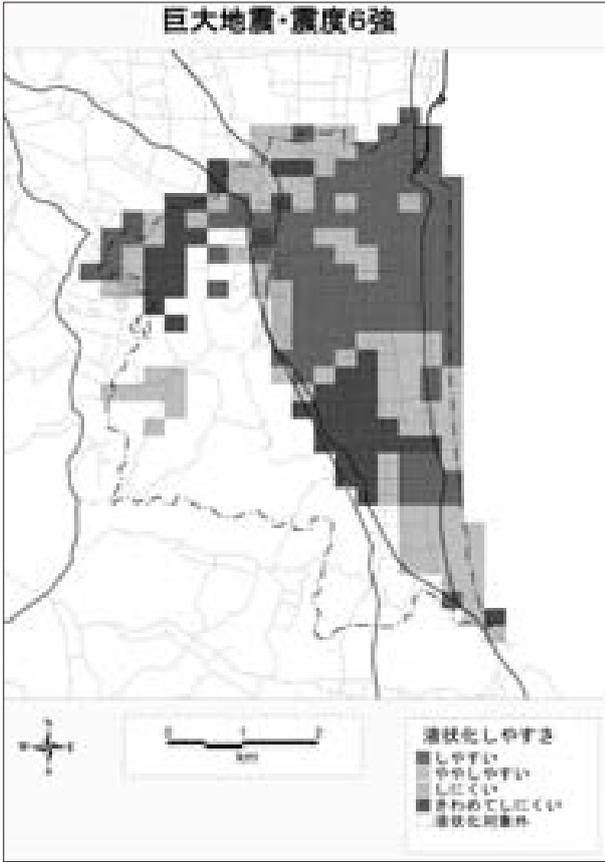
役場庁舎建設は、**※公募型プロポーザル**で、**※デザインビルド方式**の計画だが、短い日程での設計提案には、町総合計画の内容が十分反映されるのか伺う。千葉県が4月に発表した

「液状化しやすさマップ」に基づき、役場庁舎を現地に建設する際の対策はどうするのか。  
 万一の災害時に、周囲も液状化した場合、災害・防災に対応する拠点施設の機能に問題はないか伺う。  
**※公募型プロポーザル**は、参加希望者を募り、設計の取組方針等の提案を総合的に評価して設計者を決める方法。

### 防災計画の中で考える

**※デザインビルド方式**とは、設計・施工一括発注方式とも言い、建築コストの削減が図れることが一つの利点とされる。

玉川町長 新庁舎は、安全・頑丈で使い易さに配慮する。  
 町づくりの方向性、町政やイベント等の情報発信の場を設置し、修理や管理が容易で、長期的な維持管理



液状化しやすさマップ (一宮町)

費の低減が図れる庁舎を目指す。

液状化を伴う大規模災害時の対応を含め、今後作成する地域防災計画の中で十分考えたい。

齋藤まちづくり推進課長 液状化マップは、町内197カ所のデータにより推計している。建設には、地質ボーリング調査を実施し、大地震の揺れと液状化に強い建物を建設する。

周辺の液状化でライフラインが寸断された場合でも、防災拠点・一時避難場所の機能が維持可能な施設・設備や備蓄倉庫など対策を考えている。

### 登下校の安全対策は

児童・生徒の通学路の問題点の調査状況と、登下校時の見守り活動など、安全確保への対応を伺う。  
 問題点や現状を地域に知らせることで、多様な意見収集と、連携のとれた見守り活動につながると考えるが、見解を伺う。

### 地域との連携で推進

町田教育長 小・中学校の通学路は、学校及びPTAで危険箇所を特定し、現場を踏査して改善方法や事故防止対策を検討している。

児童・生徒の登下校時の見守り活動等は、防災無線による啓発、PTA・学校支援ボランティア・一宮商業生徒・教職員による登下校の交通指導、教育委員会のパトロール等で、安全確保に取組んでいる。

今後、これらが連携し、合理的に活動できる仕組み、地域住民の更なる協力を推進したい。

### 食品・農作物放射能汚染は

環境や食品に含まれる放射線問題への対応の現状と、今後の取組み方針を伺う。

また、農作物の放射能検査状況や、万一の問題発生時の対応等について伺う。

### 対策本部で対応

玉川町長 空間放射線量の測定は町内12カ所で実施している。結果は、0.05〜0.12マイクロシーベルトで、放射性物質汚染対処特措法に基づく基準値0.23を下回っており、安全と考える。

給食食材検査は、保育所、小中学校で実施しており、不検出である。

今後も住民の安心のために、一宮町放射能汚染対策本部で、町独自でも臨機に対応していく。

**岡本産業観光課長** 農作物は市町村が主要農産物を提供して県で検査している。  
 町の今年度の検査品目は、4月に、たけのこ・甘夏みかん・わらび、5月にたらの芽、6月に梅・メロンで、全て安全が確認された。

基準値100ベクレルを超えた場合、その品目は町全体で1ヶ月間出荷制限となる。その後同品目で3検体検査し、全て基準値以下で解除となる。

今後も検査情報などを公開していく。

# 奨学金制度に疑問



志田延子議員

町長は、選挙公約の中で新しい町づくりのために、これからの4年間で実現に向けて取り組む課題を4つの大きな項目として提示している。その中の「楽しく子育てができる町」の項目では、返済の必要のない大学生の奨学金制度創設がある。しかし、町の財政事情もあり、借りたものは返すという教育も必要と考える。

町長の考えを伺う。

## 今後

## 慎重に検討

玉川町長 日本では、公的奨学金のほとんどが、返済を義務づけている。

やりたい仕事を目指し、若い人たちが希望を持って

大学に進み、奨学金を利用したが、卒業後、返済に苦しんでいる人がいる。

この状況を改善したく、奨学金は「金融の投資」ではなく、「町や国の未来への人材投資」と理解し、成績優秀で経済的に困窮し、大学への進学・修学に意欲がある町内在住の学生に対し、基金をつくるなどして返済の必要のない奨学金制度を創設したいと考えた。

今後慎重に検討したい。

## 商工業の 応援策は

「地域産業が元気な町」の項目では、地域でお金が回る仕組みをつくり、商工業を応援するところがあるが、町外からお金が入ってくる仕組みも重要と考える。

町長の見解を伺う。

## 関係機関 と推進

岡本産業観光課長 大型店舗の進出や後継者不足で、商店街の店舗は減少傾向にある。

活気ある商店街を目指し、多方面からも集客できるように努力し、商工会を軸に町も協力体制を検討しなければならぬ。

そこで、地域おこしの一環として、国民宿舎一宮荘跡地で県外からも集客できる道の駅開設を検討しているほか、ふるさと納税の特典として、町の農産物を贈っているが、今後は商店の品目も提供し、町が潤うようになればと考えている。

町外からお金が入ってくる仕組みを、関係機関と十分詰め推進していく。



地域おこしの一環 渚のファーマーズマーケット（国民宿舎跡地）

議会だよりへのご意見・ご感想をお寄せ下さい。

地域振興券で

経済の振興を



鶴岡 巖議員

玉川町長は選挙公約として、「太陽光パネル設置事業・住宅リフォーム事業・地域振興券の発行」等、地域でお金が循環する地域経済振興策をあげた。

いま、町の商店街は、大店法や規制緩和の影響で大変厳しい深刻な状況にある。

全国各地の自治体でも衰退の危機にある地域経済を活性化させるために、中小企業振興基本条例の制定や地域振興券事業等に取組んでいる。

町でも地域振興券は、平成12年から平成17年まで6回実施されたが中止された。

いままでの取組みの反省点を生かし、富津市等で実施している地域振興券事業を参考に、地域でお金が回る仕組みをつくることは急務である。

この事業のあり方と中小企業振興基本条例の制定を求め見解を伺う。

商工会等と協議し  
事業化へ

玉川町長 地域振興券やトマカードは、商店にも還元でき、町への納税にも利用できる仕組みを考えている。

地域振興券は、前回の反省点を生かし、既に実施している自治体の状況を把握する等、一宮町商工会とトマスタンプ会等の関係機関とも十分協議し、有効で継続できる事業になるよう慎重に検討していきたい。

また、中小企業振興基本条例については、千葉市や習志野市など、17都道府県68区市町村で制定されている。

今後は制定した自治体を調査し、町との整合性を考慮しながら、条例制定に向けて検討していきたい。

災害に備え  
狭隘道路の  
拡幅を

町内には、幅員4mに満たない狭隘（狭い）道路が多数あり、救急車・消防車

等の緊急車両通行の妨げになっている。

また、3・11の東日本大震災の教訓からも、道路は災害時には、避難や火災の延焼防止の役割を果たしている。

防災意識が高いこの時期に、狭隘道路の実態調査をすすめ、区長等、住民の協力を得て、できる所から拡幅事業をすすめるべきである。

町は、計画的な改善事業をすすめるためにも、実効性のある「狭隘道路整備条例」の制定が必要と考えるが、道路管理者として町の見解を伺う。

実効性のある  
条例で改善

小関都市環境課長 狭隘道路は、道路台帳上で確認されている。

今後は現地調査等を行い区長・関係住民との協議を重ね、できる所から拡幅工事等、改善に努めたい。

玉川町長 町では、昭和32年に都市計画区域を決め、これ以前から2軒以上の家が建ち並んでいる4m未満



住民の協力で拡幅された町道

の公道で、県が指定した道路を建築基準法第42条2項道路と呼んでいる。

この2項道路に面した土地に家を建てる場合は、道路の中心線より2mの後退義務（セットバック）が必要となる。

このような状況の中で狭隘道路の改善をした所もあるが全体としては進んでいない。

今後は、狭隘道路に対する問題意識を広げ、実効性のある条例を制定し狭隘道路の改善に努力したい。

こんな質問もありました  
・オムツ券支給福祉事業の見直しを  
・体育施設申し込み方法の改善を

# 保育所の高台移転は



袴田 忍議員

町長の選挙公約の中で、新庁舎建設は一番の課題で

あり、それ以外に上総一ノ宮駅東口の開設・図書館・児童館の開設等もあげている。その中で優先して考えなければならぬのは、災害から子どもの安全を確保するための、保育所の高台移転の問題である。

そして、こども園の導入等、子育て支援対策を重視してこそ、安心安全な町づくりと考える。

また、町としての予防医療推進や、子ども・高齢者の地域見守りシステムの強化対策など、課題の多い政策がある。町長の考えを伺う。

## 検討委員会を設置し推進

玉川町長 一宮保育所では入所児童が年々増え、施設は手狭となっている。また、河川の近くにあり、大津波に対する不安が大きく移設は急務である。具体的な場所等は、検討委員会を設置し、高台への移転を進める。

こども園は、保育のあり方のアンケート調査を実施し、検討委員会に諮り、幼保一体化を推進する。

中山福祉健康課長 健康で長生きをし、楽しい毎日が過ごせることを目指し、保健師を増員し、検診と指導を強化して、病気の予防対策を行う。

また、介護予防では、ケ

アマネージャーの雇用、体協と連携したスポーツによる健康づくりを推進していく。

現在、訪問員により高齢者宅の安否確認を行っている。

今後は、高齢者・障害のある方や子ども達が、安心して生活を送れるように、民生・児童委員、社協、自治区、老人クラブ、ボランティア、及び協力事業者等でネットワークを構成し、地域で見守り支援する地域支援ネットワーク事業を進めていく。

## 不法投棄対策を

夏場には、海岸地区や山間部の市町村境には、不法に捨てられた一般ゴミ及び粗大ゴミが目立つ。

捨てられたゴミは、地区の住民や町職員により片付けられているが、対処しきれないのが現状である。

ゴミ問題には町ぐるみでの対応や、町独自の基本条例が必要と考えるが見解を伺う。



やめよう不法投棄

## 条例制定を検討

動を行っている。

その他、「ごみゼロ運動」では、過去のピーク時の収集量と比較した場合、本年度1960kgと41%の減少となり、年々減少している。

しかし、ポイ捨てのゴミは依然として後を絶たない状況で、今後、抑止のための条例制定を検討したいと考えている。

小関都市環境課長 町では、ゴミの不法投棄については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき対応しており、ボランティアによる日々の清掃や監視活

業者選定は公正に



議員 鵜野澤一夫

新庁舎の建設地は現庁舎

の敷地内に予定されているが、次のことについて町長の見解を伺う。  
①専門的知識を持つNPO法人建設技術監査センターにより、技術的支援・設計・施行の監査等を行わ

せ、公募型プロポーザル方式を採用し、業者選定を行うとのことであるが、疑問のない公平性のある業者選定方法について。

②新耐震設計基準は震度6程度以上であるが（平成9年度）、東京都は平成24年度以降は、大地震に備え震度7に改めるとされている。新庁舎建設でも見直しの必要性があるのではないか。

審査過程を公開

玉川町長 今回の業者選定は、価格と技術提案内容の両方を審査する総合評価方式をとる。業者選定は、7月頃に審査委員会を設置し、10名前後の審査委員を委嘱し、公平・公正な審査を進める。審査過程は、議会や町民へ随時報告を行う。

齋藤まちづくり推進課長

東京都は直下地震による被害想定を震度7で見直し、地域防災計画を改めている。耐震構造・耐震設計基準は、国土交通省の所管であり、一宮町も国の基準に

沿って建設を進める。

国では、建物の耐震安全性はIs値という指標で表され、災害時の応急対応を行う施設の目標Is値は0.9以上と、一般公共建築物の0.6より強い指標となっている。新庁舎は、この強い構造の数値を取り入れ、頑丈で安全な建設を行う。

ライフジャケットを町民に

昨年の東日本大震災で、大津波によって約2万人弱の方が亡くなられたり、行方不明になっている。もしライフジャケットを着用していたら大半の方が助かったと思う。

最近新聞・テレビ報道で房総半島沖・三浦半島沖・伊豆半島沖・富士山麓南側に40kmの活断層が2本見つかり、将来関東1都6県で、連鎖反応による大地震・大津波が想定される。そこで町民はライフジャケットを用意しておく必要がある。これに対し町からの補助金を希望するが、町の見解と今後の対策について伺う。

状況を見ながら検討

峰島総務課長 海や湖沼・

急流等での水難現場では、救命胴衣は大変効果がある。

大津波の場合は家屋をも押し流す強い力があり、押し流された家屋・大木・車など、様々な漂流物が大量

に流され激突してくることも予想されるので、効果等を十分検討するとともに、近隣市町村などの状況も見ながら導入について考えてい。

地震・津波はいつ発生するか分からないので、強い揺れや津波警報が発令された場合には、いち早く高台へ避難し、身の安全確保をお願いする。



命を守るライフジャケット



老朽化が進む現庁舎

# 遊休農地の解消を



小安博之議員

3月議会にて、平成23年度緊急雇用創出事業を活用した遊休農地台帳の作成を

行った結果、再生可能な遊休農地が、約93ヘクタールあるとの答弁があった。これは、今後の当町の農業を考える上で重要なデータであり、原因の探求とその解消方法の検討が必要と考えるが、町の考えを伺う。

## 新規就農者の拡大を検討

玉川町長 農業を取巻く現状は、高齢化にともなう担い手不足や遊休農地の拡大など極めて厳しい状況が全国的に広がっている。

このような状況の中、農地法改正により平成22年度から調査を実施している。農業委員会としては、今後遊休農地所有者の現況を把握し、耕作再開や他者への貸付け指導を行う。

また現在農家の面積要件である50アールを引下げる等の検討を行い、新規就農者の拡大を図り遊休農地の解消に努める。

## 打診があれば検討

玉川町長 神ノ道東側は、再生可能な遊休農地が多く存在する。当地区の遊休農地解消のため、別の計画として、現在地権者の要望もあり、千葉県が行っている一宮川拡幅工事にて発生する掘削土の有効利用による埋立て計画がこの地区の一部にある。面積は約1ヘクタールで良好な畑地に再生するものである。

この地区は、農振農用地ではないので農地以外への利用も比較の容易と思われるが、現在、この近辺での大規模な農地転用は予定されていない。今後事業が行われる場合には町は協議に関わる。

## 神ノ道にメガソーラーを

大手通信社による、太陽光発電設備を国内の遊休農地の2割に設置する構想が打ち出されている。

神ノ道東側には多くの遊休農地が一团として存在し、農振地域外でもあり好適地と考え、見解を伺う。

## 国民宿舎跡地の今後は

国民宿舎一宮荘跡地については、昨年度、舗装工事に1,600万円、トイレ設置に2,500万円、計約4,100万円をかけて



整備された国民宿舎跡地

## 今秋に利用計画を策定

齋藤まちづくり推進課長 国民宿舎一宮荘跡地の所有権は町であり、地目は全

整備したが、今後の当跡地利用の考え方を含め、以下の点を伺う。  
①所有権別地目別面積  
②自然公園法等の土地利用上の規制  
③利用計画及び実施時期  
て雑種地である。面積は10,606㎡である。規制については、県立の九十九里自然公園の普通地域に当たり、高さ13m以上の建築物などを設置しない限り、知事への届出は不要である。

本地の利用計画及び実施時期については、今年の7月から8月にかけて、町民の意見を聞き、今年の秋頃をめどに利用計画をまとめる。

## 通学路の安全点検は



鵜沢一男議員

通学路が車道と併用である以上、児童・生徒を対象とした交通事故は常にその危険性を抱えている。町及び教育委員会は児童・生徒を事故から守るた

めに通学路の状況を常に把握し、危険が予測された場合には早急な対策を講じるべきである。

危険性を予防するため、次の2点を質問する。

- ①通学路の点検及び危険箇所調査は、いつだれがどのように行っているか。あわせて、組織的に、定期的に行われているか。
- ②通学路に危険な箇所が認められた場合、道路管理者への改善要求や対応は速やかに行われているか。

### 定期的 に 実施

町田教育長 町内小・中学校の通学路の危険箇所は、5月24日に学校教職員、都市環境課職員、教育課職員による現場踏査を実施した。

教育委員会は、この現場踏査で取りまとめた通学路の危険箇所9ヶ所の道路環境の改善等について6月5日に道路管理者である町へ要望した。

通学路の危険箇所の点検等については、定期的に毎年1回、関係者が連携して実施しているが、状況に応じて実施する体制も整えている。

### 通学路 の 路面 カラー化を

町内すべての通学路に、車道と分離した歩道を整備することが最も望ましいことは明らかであるが、長

い年月と多額の予算が必要となるため、早期の安全確保は難しいのが実情である。

そこで、視覚に訴える安全対策「路面のカラー化」を求める。これは財政的にも負担が少なく、即効性も期待できる有効な対策である。

例えば、歩車の狭い長生農協一宮支所から国道128号線までの区間は、町内で最も危険な箇所であり、雨の日などは傘を差した児童の脇を車が通る光景は、非常に危険である。

また、東浪見小学校では新年度から新しい通学路が指定されたが、通学路の表示が道路にない。

こうしたことから、運転者に通学路であるとの強い認識を持たせることが、安全を確立する上で最も重要である。

- ①車道と分離した歩道の整備計画について
- ②通学路の路面カラー化推進について



改善が待たれる新通学路（東浪見小）

### 路面表示を 改善

小関都市環境課長 通学路の歩車道分離については、国道への歩道設置を毎年県に要望している。町道については、歩道の設置が困難であり、路肩の舗装拡幅や側溝の蓋かけ等、出来る限り安全確保に努めている。

通学路の視覚に訴える安全対策については、農協一宮支所から国道の間及び一宮小学校正門手前の坂道において外側線の引き直しと共に内側にグリーンのペイントを施すほか、町内各所の路面表示等を改善する。

信号機、横断歩道等の設置については茂原警察署へ要望している。東浪見小学校の新しい通学路には外側線を引き、歩行エリアを明確にする。

# 一宮保育所

## 移設の道すじは



畑場博敏議員



### 移設が急務な一宮保育所

「手狭で、一宮川に面している一宮保育所の移設は急務である。一日も早く安全な場所に移設するとともに、ここに第二の防災拠点としての機能を持たせます。」(孫の手通信24号より抜粋)

今議会提案の「一宮町保育所整備基金条例の制定」もその一環だと思いが、資金手当とともに場所選定の委員会など整備の道すじを伺う。

### 庁内検討委員会 で素案

玉川町長 役場職員による検討委員会をつくり、町内の安全な用地選定を行う。そこでの検討結果を踏まえて、町民を含めた新たな委員会に諮り、早い時期での高台への移転を進める。

### 急げ 高3までの 医療費助成

町では、現在中学3年生までの医療費助成を行っているが、所得制限、一部負担金や還元払い方式など、改善すべき点も多い。

私は、住民の方々と子育て支援策になる「子供の医療費助成」は、大変有効な政策だとして、署名運動を含め取組んできた。

町長の公約である「高校3年生まで医療費助成する」は4年以内を待たずに前倒しで実施し、移住、定住促進につなげるべきである。見解を伺う。

### まずは 所得制限を 廃止

玉川町長 本年、県の中学校3年生までの入院費拡充にあわせ所得制限を廃止する。なお、自己負担無料化については今後慎重に見極めていく。

本制度は、重要な子育て支援策の一つと考えているが、子宮頸がん等ワクチン

の平成25年度定期予防接種化に伴う町負担の増加など財政的な課題もある。

今後、県の動向や町の財政状況も踏まえながら、平成25年度以降段階的に検討していく。

### 地域農業マ スタープラ ンづくりは

国は、TPP参加へ向けた動きと連携するかたちで、「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」に基づく施策を集中展開するとした。平地で20ヘクタールから30ヘクタール規模の経営体づくりのため、市町村に「地域農業マスタープラン」づくりを求めている。

我町の実態は、少ない耕地面積を集約的に利用して収入を得る、労働集約型農業である。国が一律にすすめる土地利用型農業では実態に合わない。どう対応するか伺う。

### 地域特性 生かした検 討を進める

玉川町長 平成22年3月に閣議決定された食料、農業、農村基本計画に対し大きな方向転換であり、戸惑いを感じている。

これからの農業は、地域の独自性や特徴を重視した中で地産地消の方向で、更に生産から加工・販売までの展開のできる農工商の連携を基に産業化を考えていかなければならない時期に



基幹産業の施設園芸

きている。

町の農業の実態を考察すると施設園芸や果樹栽培などの複合農家もある中で、本制度と農業の実態を把握したうえで町の実情に沿ったマスタープラン作成に向け農家の皆さんとよく話し合っていかなければならない。

10年後を展望とした意向調査を実施し、取りまとめ検討したうえで説明会に出向き、町農業の将来のために農協などの関係機関と連携を密に進めていく。

# 請 願 の 審 査 結 果

件 名	請 願 者	結 果
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する 教育関係団体千葉県連絡会 会長 小比類巻 勲	採 択
「国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	千葉市中央区中央4-13-10 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する 教育関係団体千葉県連絡会 会長 小比類巻 勲	採 択

# 議員発議（意見書）の審査結果

件 名	提 出 者・賛 成 者	結 果
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	・提出者 一宮町議会議員 鶴野澤一夫 ・賛成者 一宮町議会議員 鶴岡 巖 ・賛成者 一宮町議会議員 藤乗 一由 ・賛成者 一宮町議会議員 高梨 邦俊 ・賛成者 一宮町議会議員 島崎 保幸	可 決
国における平成25年度教育予算拡充に関する意見書	・提出者 一宮町議会議員 鶴野澤一夫 ・賛成者 一宮町議会議員 鶴岡 巖 ・賛成者 一宮町議会議員 藤乗 一由 ・賛成者 一宮町議会議員 高梨 邦俊 ・賛成者 一宮町議会議員 島崎 保幸	可 決

## 【議長・議員が出席した主な行事】

	4月	5月	6月
議会の主な動き (平成24年4月～6月)	3日。愛光保育園入園式	8日。一宮町長選挙出陣式	1日。千葉県町村議会議長会定例会・政務研究会
	4日。東浪見・原・一宮保育所入所式	9日。長生郡茂原市PTA連合会総会	3日。一宮町消防ポンプ操法大会
	6日。一宮中学校入学式	・長生郡町村議会議長会臨時会	12日。長生村長選挙出陣式
	9日。一宮商業高校入学式	15日。一宮町観光協会通常総会	19日。議会運営委員会
	・東浪見・一宮小学校入学式	17日。長生郡町村議会議長会総会	・議員全体会議
	13日。玉前神社春季大祭	21日。一宮町定例監査(21～23日)	・議会報編集委員会
	・招魂祭	・広域議会運営委員会	21日。一宮町例月出納検査
	15日。茂原市長選挙出陣式	・広域議会臨時会	24日。長生支部消防操法大会
	18日。一宮町つくも会定期総会	26日。水防訓練	27日。一宮地区防犯組合連合会総会
	19日。一宮町例月出納検査		28日。定例議会
	20日。一宮町婦人会総会		
	・一宮町身体障害者福祉会総会		
	22日。茂原市長当選祝い		
	23日。一宮町ボランティア連絡協議会総会		
・一宮町更生保護女性会通常総会			
26日。一宮町文化同好連絡協議会定期総会			

**あなたも議会を傍聴しませんか！**  
**次回は9月18日(火) 午前9時からの予定です**

## 編集後記

野山はいよいよ緑を濃くし、まだまだ暑さが続きます。

そんな中、早くも1年5ヶ月を迎える震災は、予測のつかない津波とは別に、節電を私たちに突きつけ、原発・放射能といった、日常とはかけ離れていたものが、突如身近に迫って来ました。

一宮町では、町長選挙から間もなく3ヶ月。焦点となっていた新庁舎建設も、いよいよプロポーザルの受付の段階へととりかかります。

これまで新庁舎建設についてもそうでしたが、これから検討される保育所の問題、上総一ノ宮駅東口はどうなるのかなど、将来の町の姿を考え、これからの様々な意見があがるでしょう。

見通しのさかない複雑な中で、今後の町のためには、行政も議会も「より多くの方の意見を、より公平に、より真摯に」受けとめるべき時といえます。

(藤乗 一由 記)